

# 沖縄労働局助成金センター からのお知らせ

これまで、一部の助成金（キャリアアップ助成金、キャリア形成助成金等）において、申請書類等の郵送受理を行っていましたが、平成29年4月3日以降については、全ての助成金について窓口受理のみとなりましたのでご連絡いたします。

ただし、やむを得ない理由（離島の事業所等）により郵送にて提出頂く場合については、労働局への到達日が支給申請期間内または、計画提出期間内でなければ受理できませんのでご了承下さい。

なお、従来より郵送受理不可としている助成金（特定求職者雇用開発助成金、地域雇用開発助成金等）については、取扱い変更はありません。（管轄安定所又は、助成金センターの窓口にて提出をお願いします。）

